

令和4年度 再評価対象事業一覧表（農業農村整備・県事業）

番号	事業名	地区名等 <small>ふりがな</small>	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）			事業採択	経過年数	区分	事業費進捗率 (%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	受益面積 h a	事業内容						
1	農地中間管理機構関連農地整備事業	芳崎	阿南市	846	50.2	区画整理工 A=50.2ha	H30	5	②	57	<p>本地区は、区画が狭小で不整形な農地が多く、農道も狭隘で、用排水路も老朽化が著しいことから、維持管理にも多大な労力を要し、農業経営の効率化が困難な状況にある。</p> <p>農業者の高齢化が進む中、条件不利な農地は担い手が借り受けず、耕作放棄となるリスクが高いことから、対象農地すべてを農地中間管理機構に貸与することにより、農業者に費用負担を求めることなく、ほ場整備等の基盤整備が可能となる本事業に着手している。</p> <p>地域では、本事業により、農地の生産性を高め、担い手への農地の集積・集約化を加速することで、豊かで競争力のある農業の実現を目指している。</p> <p>地元受益者や阿南市からは、事業の早期完成を要望されている。</p>	継続
2	国営付帯県営農地防災事業	大津東部東2期	鳴門市	448	39.9	揚水機場工 1箇所 管水路工 6.3km ファームポンド 1箇所	H30	5	②	83	<p>本地区は、鳴門市大津町の甘藷を中心とした畑作地帯であり、農業従事者は比較的若く、営農意欲も高い。</p> <p>一方で、地区内は既設の用排兼用水路を水源としているが、混住化による水質悪化や施設の老朽化等により、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により国営吉野川下流域地区に水源を転換し、農業用水の水質改善及び用水施設の機能回復により、農業経営の安定化を図る。</p> <p>地元及び鳴門市からは、事業の早期完成を強く要望されている。</p>	継続
3	耕地地すべり防止事業	つるぎ北	美馬郡つるぎ町	450	481.5	排水ボーリング工 L=17.145m 集水井工 N=1基 擁壁工 N=1箇所 床固工 N=2基	H30	5	②	58	<p>近年、地球温暖化に伴う気候変動により、豪雨の激甚化・頻発化が進んでおり、これに伴い土砂災害の発生頻度も増加傾向にある。地元住民からも、ゲリラ豪雨や線状降水帯等による地すべり災害を危惧する声が年々高まっており、住民の安全・安心な生活の確保を図る県土の強靱化が急務となつてきている。</p> <p>一方、当地区においても、農業従事者の高齢化が進み、営農状況は厳しいものの、傾斜地における畑作を中心とした営農が維持されている。</p> <p>さらに、H30年の「世界農業遺産（にし阿波の傾斜地農業システム）」の認定を契機に、地域を挙げて営農継続への熱意も高まっており、地元及びつるぎ町からは、事業の早期完成を強く要望されている。</p>	継続
4	老朽ため池等整備事業	妙見池	阿南市	221	5.5	堤体工 1式 洪水吐工 1式 取水施設工 1式	H30	5	②	73	<p>妙見池は、阿南市新野町の農地5.5haの貴重な水源として江戸時代から活用されている農業用ため池である。</p> <p>平成30年7月豪雨を契機として、農業用ため池への防災意識は高まっており、本地区においても、被害想定区域には住宅、農地のほか、JR牟岐線、県道24号（三次緊急輸送道路）があり、地域防災の安全度の向上のため補強対策は必要として、事業着手している。</p> <p>また、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により厳しいものの、本地区の営農意欲は強く、安定的な農業用水の供給は必要であることから、地元及び阿南市からは、事業の早期完成を強く要望されている。</p>	継続
5	老朽ため池等整備事業	花園池	三好市	149	13.0	堤体工 1式 洪水吐工 1式 取水施設工 1式	H30	5	②	95	<p>花園池は、三好市三野町の農地13haの貴重な水源として、築造から100余年の間、活用されている農業用ため池である。</p> <p>平成30年7月豪雨を契機に防災対策への社会的関心は高まっており、本地区においても、被害想定区域には住宅、農地のほか、県道12号（二次緊急輸送道路）があり、地域防災の安全度の向上のため補強対策は必要として、事業着手している。</p> <p>また、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により厳しいものの、本地区の営農意欲は強く、安定的な農業用水の供給は必要であることから、地元及び三好市からは、事業の早期完成を強く要望されている。</p>	継続

評価対象の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

令和4年度 再評価対象事業一覧表（水産基盤整備・県事業）

番号	事業名	ふりがな 漁港名等	箇所名	基本諸元（全体事業費・工種等）		事業採択	経過年数	区分	事業費進捗率（%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	工種・数量等						
6	広域漁港整備事業	ツバキマリギョウコウ 椿泊漁港	谷ノ浦地区 大深川原地区 他	4,986	東防波堤（改良）L=156.8m 東防波堤 L=30.0m 西防波堤（改良）L=120.0m 西護岸（改良）L=30.0m -3.0m岸壁（改良）L=100.0m 浮体式係船岸 N=2基 臨港道路① L=280m 臨港道路② L=1,200m 駐車場 A=280m ² 防風フェンス N=1式 荷さばき所 N=1棟	H30	5	②	30	本事業は、椿泊漁港において、外郭施設、係留施設、臨港道路等の整備により安全で効率的な水産物供給基盤体制の確保を図るとともに、衛生管理に対応した荷さばき所の整備により水産物流通の効率化や集出荷機能の集約による産地市場の競争力強化を図ることを目的として、平成30年に着手した。 流通コストの増加や魚価低下の改善を図るため、近隣の産地市場を統合し、椿泊漁港のほか阿南市内7漁港3港湾の集出荷機能を本港に集約する予定である。伊島漁協と橘漁協についてはすでに機能集約済みであり、早期完成が期待される。	継続

評価対象の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

令和4年度 再評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元 全体事業費C(百万円)等	事業採 択年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
									事業費	用地		
1	道路改築事業	徳島県	主要地方道 阿南小松島線 立江榑測工区	小松島市	L=1,100m W=3.5(7.0)m C=4,500百万円	R1	4	⑤	43	100	当路線は、阿南市阿瀬比町を起点として小松島市赤石町に至る主要幹線道路であり、立江榑測地区において徳島南部自動車道と交差している。地域活性化ICを設置することにより、小松島南部地区の地域活性化はもとより、地域防災力の向上を図る。令和8年度の完成供用を目指している。	継続
2	道路改築事業	徳島県	一般国道438号 上分工区	神山町	L=1,600m W=6.0(8.0)m C=3,700百万円	H15	20	⑥	77	89	当路線は、徳島県徳島市から神山町上分地区を經由し、香川県坂出市に至る幹線道路で第3次緊急輸送道路に指定されている。当該区間は人家連たん地であるが、幅員狭小で線形不良区間も連続し、交通の隘路となっていることから、当該事業により安全で円滑な交通を確保する。令和9年度の完成供用を目指している。	継続
3	公共街路事業	徳島県	(都)徳島東環状線 末広・住吉工区	徳島市	L=1,770m W=36(77.6)m C=57,000百万円	H7	28	⑤	85	100	当路線は、徳島環状道路の東部に位置し、徳島東環状道路及び国道192号徳島南環状道路等で形成される地域高規格道路であり、徳島南部自動車道と一体となり、地域の連携強化を図るとともに、徳島市内の慢性的な渋滞解消、地域振興、防災対策に寄与する重要な社会基盤である。令和10年度の完成供用を目指している。	継続
4	通常砂防事業	徳島県	高森東谷	佐那河内村	砂防堰堤 N=1基 溪流保全工 C=380百万円	H24	11	⑥	76	100	当箇所は、名東郡佐那河内村下字中辺に位置し、人家17戸、要配慮者利用施設である保育所や避難所である小中学校等を保全するため、平成24年度より砂防事業に着手しており、令和7年度の完成を目指している。	継続
5	通常砂防事業	徳島県	前山谷	勝浦町	砂防堰堤 N=1基 溪流保全工 C=440百万円	H26	9	⑥	66	100	当箇所は、勝浦郡勝浦町大字中角字豊田に位置し、人家9戸、避難所である小学校や要配慮者利用施設である保育園等を保全するため、平成26年度より砂防事業に着手しており、令和8年度の完成を目指している。	継続
6	通常砂防事業	徳島県	鳥ヶ丸谷	鳴門市	砂防堰堤 N=1基 溪流保全工 C=310百万円	H21	14	⑥	81	100	当箇所は、鳴門市北灘町鳥ヶ丸に位置し、人家17戸、避難所である集会所や国道等を保全するため、平成21年度より砂防事業に着手しており、令和7年度の完成を目指している。	継続
7	通常砂防事業	徳島県	谷口局谷	美馬市	砂防堰堤 N=2基 溪流保全工 C=470百万円	H24	11	⑥	65	100	当箇所は、美馬市木屋平字谷口に位置し、人家5戸、避難所である小中学校や要配慮者利用施設である幼稚園等を保全するため、平成24年度より砂防事業に着手しており、令和9年度の完成を目指している。	継続
8	通常砂防事業	徳島県	政友谷	三好市	砂防堰堤 N=2基 溪流保全工 C=380百万円	H27	8	⑥	69	100	当箇所は、三好市山城町政友に位置し、避難所である旧小学校や要配慮者利用施設である保育所等を保全するため、平成27年度より砂防事業に着手しており、令和7年度の完成を目指している。	継続

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元 全体事業費C(百万円)等	事業採 択年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
									事業費	用地		
9	通常砂防事業	徳島県	オモ谷 <small>おもたに</small>	三好市	砂防堰堤 N=1基 溪流保全工 C=460百万円	H27	8	⑥	62	100	当箇所は、三好市池田町イケミナミに位置し、人家185戸、要配慮者利用施設等を保全するため、平成27年度より砂防事業に着手しており、令和7年度の完成を目指している。	継続
10	通常砂防事業	徳島県	池ノ内谷 <small>いけのうちに</small>	美波町	砂防堰堤 N=5基 溪流保全工 C=460百万円	H24	11	⑥	67	100	当箇所は、海部郡美波町北河内字本村に位置し、人家8戸、避難所および要配慮者利用施設である障がい者支援センター等を保全するため、平成24年度より砂防事業に着手しており、令和8年度の完成を目指している。	継続
11	総合流域防災事業	徳島県	小溜谷 <small>こまぬがに</small>	阿南市	砂防堰堤 N=2基 溪流保全工 C=680百万円	H23	12	⑥	87	100	当箇所は、阿南市伊島町瀬戸に位置し、人家1戸、要配慮者利用施設である保育所や避難所である旧小中学校等を保全するため、平成23年度より砂防事業に着手しており、令和7年度の完成を目指している。	継続
12	急傾斜地崩壊対策事業	徳島県	宮内 <small>みやうち</small>	美馬市	擁壁工L=400m C=390百万円	H23	12	⑤	72	85	当箇所は、美馬市穴吹町口山に位置し、人家19戸及び国道492号、避難場所である集会所等を保全するため、急傾斜施設による整備を平成23年度より事業着手しており、令和7年度の完成を目指している。	継続

評価対象事項の①～⑦の区分

- ① 事業採択後5(3)年目で未着工の事業箇所
- ② 事業採択後5年目で継続中の事業箇所(補助事業、砂防事業)
- ③ 事業採択後10年目で継続中の事業箇所(交付金事業等)
- ④ 事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
※①、⑥の()は砂防事業の場合

- ⑤ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所
- ⑥ 再評価後5(3)年間を経過した事業
- ⑦ 事後評価対象

令和4年度 事後評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元	事業採択年度	事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等
					全体事業費 C(百万円)等		
1	地すべり対策事業	徳島県	たかいわ 高岩	つるぎ町	横ボーリング工 L=1,350m 水路工 L=326m C=137百万円	H27	当箇所は美馬郡つるぎ町半田字下竹に位置し、保全対象として人家11戸および町道を含む地すべり防止区域である。町道擁壁や民家の変状、クラックが見受けられ、地すべりの危険性が高まっていた。平成27年度に着手し、令和3年1月に完成した。